

## 完結出生児数は過去最低の1.94

夫婦の完結出生児数（結婚持続期間が15～19年の初婚どうしの夫婦の平均出生子供数）をみると、1970年代から2002（平成14）年まで2.2人前後で安定的に推移していたが、2005（平成17）年から減少傾向となり、2015（平成27）年には1.94と、過去最低となっている。（第1-1-13図）

## 4 結婚をめぐる意識等

### 結婚に対する意識

「いずれ結婚するつもり」と答えた未婚者（18～34歳）の割合は、2015（平成27）年調査で男性85.7%、女性89.3%となっており、ここ30年間を見ても若干の低下はあるものの、男女ともに依然として高い水準を維持し

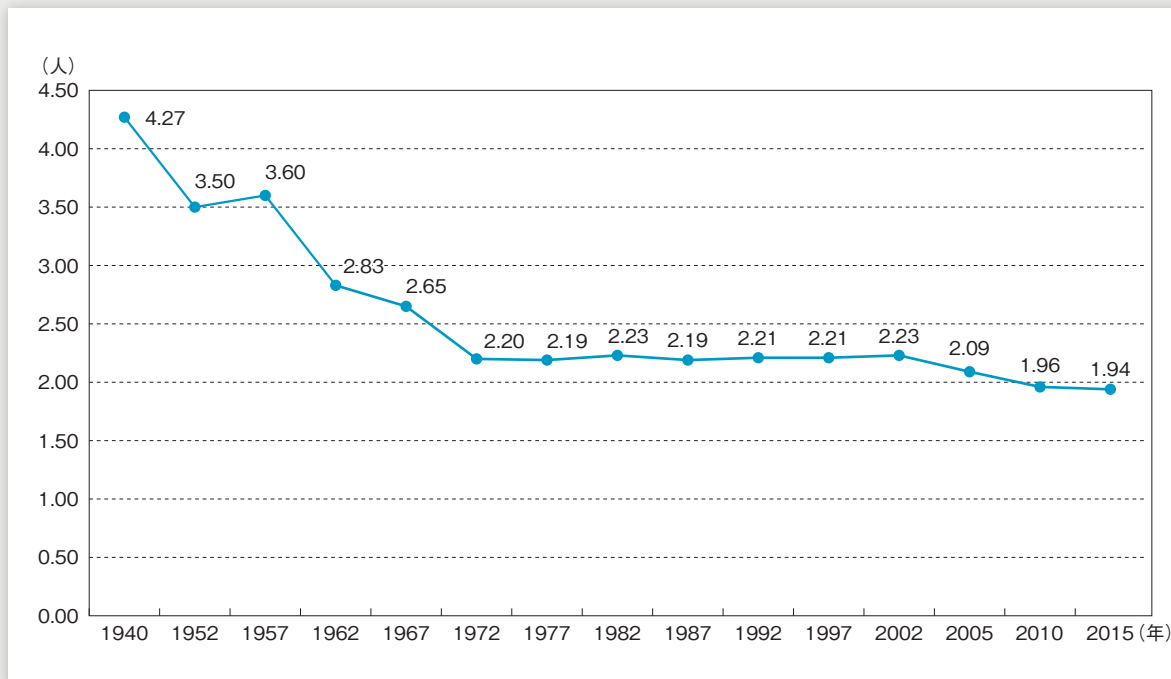
ている。（第1-1-14図）

また、未婚者（25～34歳）に独身でいる理由を尋ねると、男女ともに「適当な相手にめぐり会わない」（男性：45.3%、女性：51.2%）が最も多く、次に多いのが、男性では「まだ必要性を感じない」（29.5%）や「結婚資金が足りない」（29.1%）であり、女性では「自由さや気楽さを失いたくない」（31.2%）や「まだ必要性を感じない」（23.9%）となっている。さらに、過去の調査と比較すると、男女ともに「異性とうまくつきあえない」という理由が増加傾向にあり、女性では「仕事（学業）にうちこみたい」、「結婚資金が足りない」という理由も増加傾向にある。（第1-1-15図）

### 就労形態などによる家族形成状況の違い

若年者（15～34歳）の完全失業率は全年

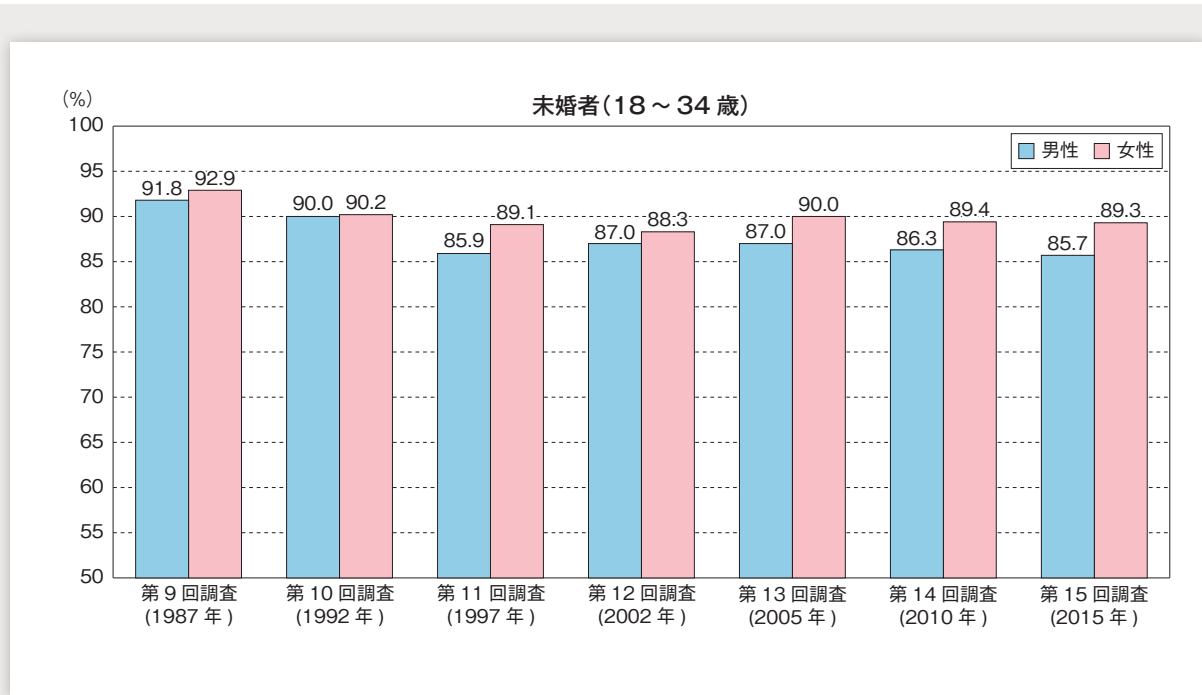
第1-1-13図 完結出生児数の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査（夫婦調査）」（2015年）

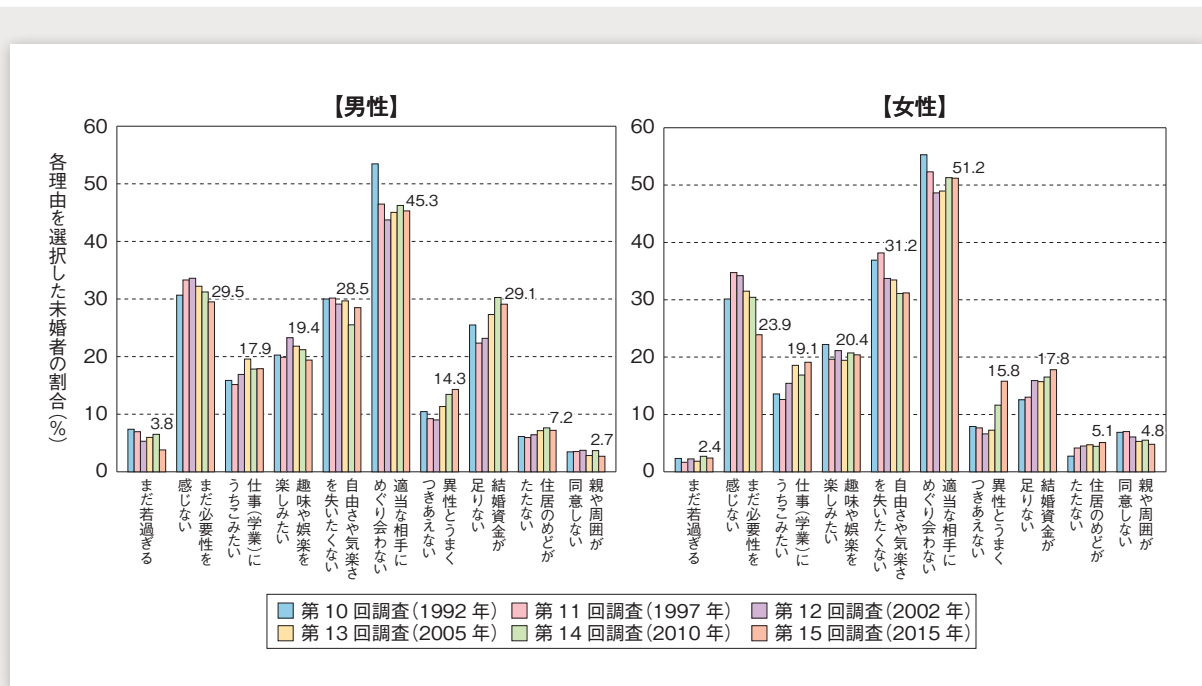
注：対象は結婚持続期間15～19年の初婚どうしの夫婦（出生子供数不詳を除く）。横軸の年は調査を実施した年である。

第1-1-14図 未婚者（18～34歳）のうち「いずれ結婚するつもり」と答えた者の割合



資料：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査（独身者調査）」（2015年）

第1-1-15図 独身でいる理由



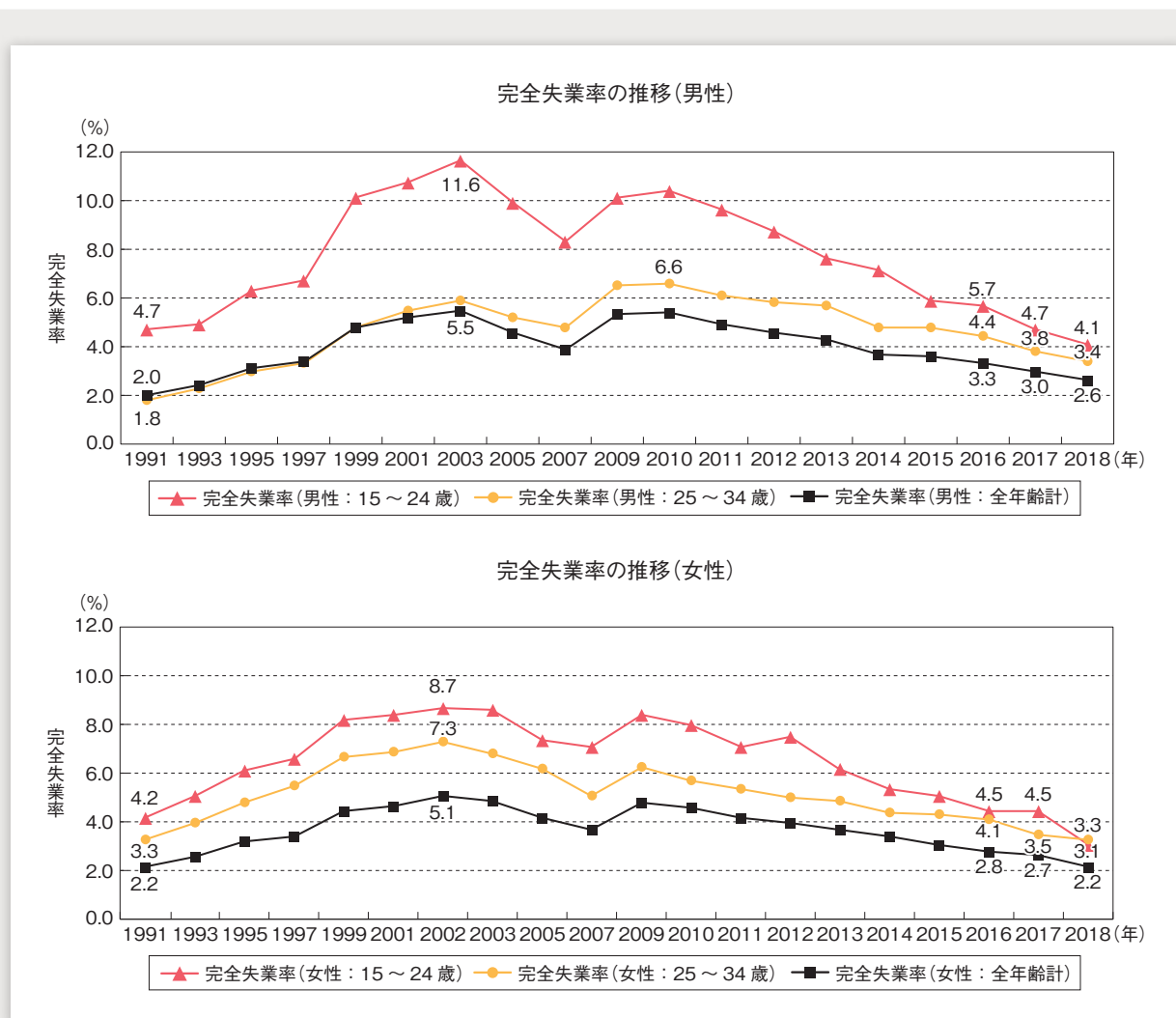
資料：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査（独身者調査）」（2015年）

注：対象は、25～34歳の未婚者。未婚者のうち何%の人が各項目を独身にとどまっている理由（三つまで選択可）としてあげているかを示す。グラフ上の数値は第15回調査の結果。

年齢計より高い水準になっているものの、近年、男女ともに低下している。最も高かった時期と2018（平成30）年を比較すると、15～24歳の男性では、2003（平成15）年の11.6%から4.1%へと低下しており、25～34歳の男性では2010（平成22）年の6.6%から

3.4%へと低下している。15～24歳の女性では2002（平成14）年の8.7%から3.1%へと低下しており、25～34歳の女性では2002年の7.3%から3.3%へと低下している。（第1-1-16図）

第1-1-16図 若年者の完全失業率



資料：総務省「労働力調査（基本集計）」

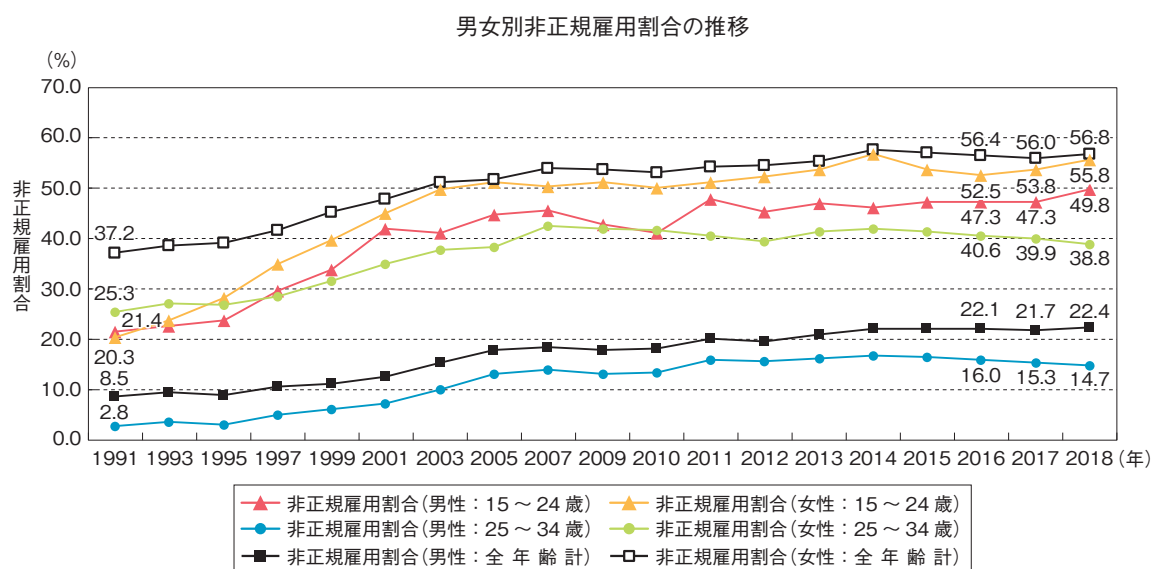
注：労働力調査では、2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県において調査実施が一時困難となった。

ここに掲載した、2011年の数値は補完的に推計した値（2005（平成17）年国勢調査基準）である。

また、非正規雇用割合についてみると、男女ともに1990年代から2000年代にかけて上昇傾向にあり、2010年代に入るとおおむね横ばいで推移している。2018年における15～24歳の男性では、49.8%と2017（平成29）

年より上昇しており、全年齢計（22.4%）よりも高い水準となっている。25～34歳の男性、25～34歳の女性では2017年よりやや低下しており、男女ともに全年齢計よりも低い水準となっている。（第1-1-17図）

第1-1-17図 若年者の非正規雇用割合



資料：総務省「労働力調査特別調査」、「労働力調査（詳細集計）」

注：1. 非正規雇用割合については、2001（平成13）年までは「労働力調査特別調査」（2月調査）、2002年以降は「労働力調査（詳細集計）」（1～3月平均）による。

調査月（2001年までは各年2月、2002年以降は1～3月平均の値）が異なることから、時系列比較には注意を要する。

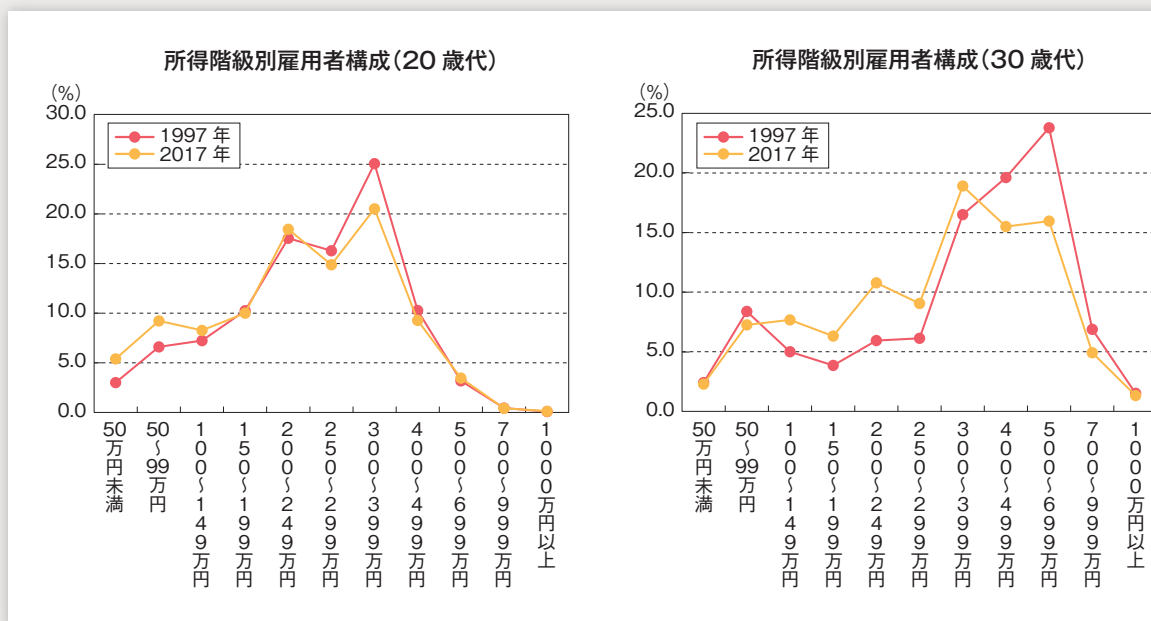
2. 労働力調査では、2011年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県において調査実施が一時困難となった。

ここに掲載した、2011年の数値は補完的に推計した値（2005年国勢調査基準）である。

さらに、2017年の所得分布を1997（平成9）年と比べると、20歳代では、150万円未満の雇用者の割合が増加しており、30歳代では、100～400万円未満の雇用者の割合が

増加している。このことから、若い世代の所得分布は、低所得層にシフトしていることがわかる。（第1-1-18図）

**第1-1-18図 20歳代・30歳代の所得分布**



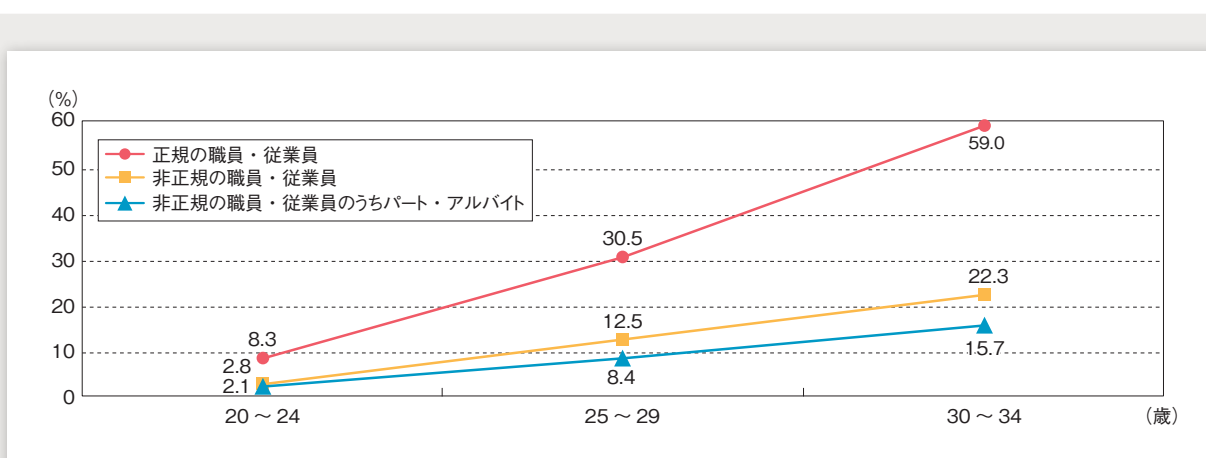
資料：総務省「就業構造基本調査」を基に作成。  
 注：所得が不詳の者は除いて算出している。

男性の従業上の地位・雇用形態別有配偶率をみると、正規の職員・従業員では25～29歳で30.5%、30～34歳で59.0%となっているのに対し、非正規の職員・従業員では25～29歳で12.5%、30～34歳で22.3%となっており、それぞれ正規の職員・従業員の半分以下となっている。また、非正規の職員・従業員のうちパート・アルバイトでは25～29歳で8.4%、30～34歳で15.7%であり、正規の職

員・従業員の4分の1程度となっているなど、雇用形態の違いにより配偶者のいる割合が大きく異なっていることがうかがえる。(第1-1-19図)

さらに、男性の年収別有配偶率(2012年時点)をみると、いずれの年齢層でも一定水準までは年収が高い人ほど配偶者のいる割合が高い傾向にある。(第1-1-20図)

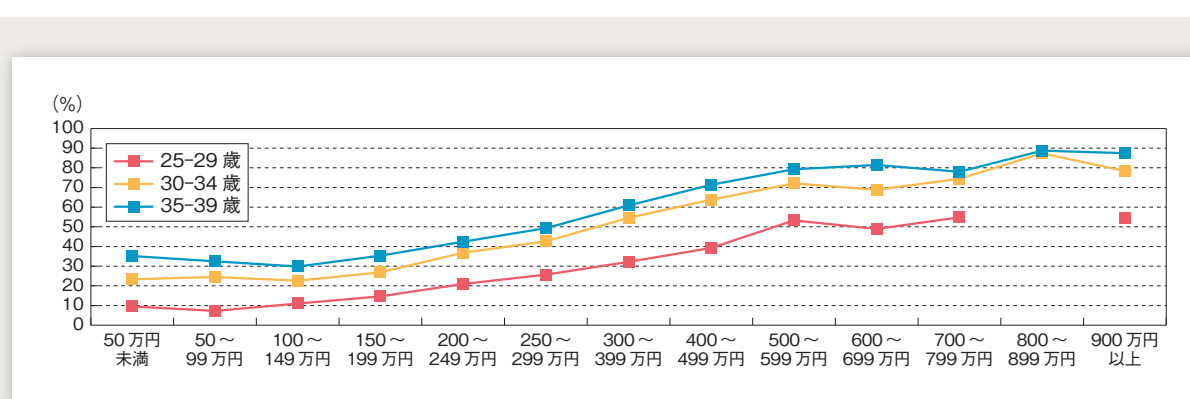
第1-1-19図 男性の従業上の地位・雇用形態別有配偶率



資料：総務省「平成29年就業構造基本調査」を基に作成。

注：数値は、未婚でない者の割合。

第1-1-20図 男性の年収別有配偶率



資料：労働政策研究・研修機構「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状②—平成24年版「就業構造基本調査」より—」(2014年)

注：25歳～29歳の800～899万円の集計区分については標本数が少なく割合が算出できない。